

平成29年度事業計画及び収支予算について

森林は、適切な整備を通じて国土の保全、水源の涵養、木材等の生産など多面的機能の発揮によって、国民生活及び国民経済に大きく貢献しており、特に近年は、地球温暖化防止機能や生物多様性保全機能も重視されている。

しかし本県の森林・林業は、平成23年3月に発生した東日本大震災及び原発事故の影響からの復興が進められているものの、依然として森林整備の停滞、きのこ類の出荷制限、森づくり活動団体の低迷など、復興・再生に向けての課題が山積している状況にある。

「復興・創生期間」が2年目となる平成29年度は、本県の森林・林業の復興・再生が更に推進されるよう、森林除染の促進や森林整備の加速化、林業担い手の確保・育成、きのこの生産振興などに積極的に取り組むとともに、ふくしま復興のシンボルとして平成30年春季に、南相馬市の海岸防災林を式典会場に開催される「第69回全国植樹祭」や、いわき市を会場に開催される「第47回全国林業後継者大会」を県や関係林業団体と連携を図りながら着実に推進する必要がある。

当協会は、県内最大の林業団体として公益社団法人への移行5年目を迎え、さらに業務執行体制の確立を図りながら、豊かで活力ある森林を次の世代へ引き継いでいけるよう、人づくり（森林整備の推進と森林・林業の振興）、心づくり（緑化の推進）、産地づくり（きのこ類の振興）及び県土づくり（測量設計調査等の実施）に積極的に取り組んでまいります。

【業務執行体制の確立に向けての基本方針】

1 コンプライアンス体制の確立

公益社団法人として社会的な信用の確保を図るため、コンプライアンス体制の確立に努めます。

2 情報公開の推進

法で定められている各種書類に加え、協会の情報を適切に発信するため、ホームページ等を通じて情報公開に努めます。

3 会員との連携

会員に信頼される事業を展開するとともに、会員へ「林業福島」等により適宜適切な情報を提供するなど、会員との密接な連携に努めます。

I 森林整備の推進と森林・林業の振興（公益目的事業 1）

林業労働者に対する各種研修等の実施や森林・林業の振興に関する普及啓発活動を展開するとともに、平成30年春季にいわき市で開催される第47回全国林業後継者大会の開催の支援を通じて、森林・林業の復興・再生に必要な意欲と技術力がある「人づくり」を推進する。

1 林業労働力確保対策の推進

(1) 林業に関わる雇用管理と労働環境の改善

林業雇用改善アドバイザー2名により、林業に関わる雇用管理の改善と事業の合理化等に関する相談・指導等を行い、雇用環境の改善と林業事業体の体质の強化を支援する。

- ① 林業事業体の行う雇用改善・労働環境整備等に関する相談・指導
- ② 認定林業事業体として認定されるための改善計画の策定支援
- ③ 事業主や雇用管理者等に対する「雇用管理研修会」の開催
- ④ 林業労働力や林業求職情報の収集

(2) 雇用情報と新規就業者支援

森林・林業への就業希望者や就労に関心がある方に、就労の相談・指導や森林・林業の雇用情報等の提供を行う。

- ① 林業就労希望者に対する職業相談、情報の収集・提供
- ② 林業就業支援講習、森林の仕事ミニガイド等の開催
- ③ 林業新規就業支援として、資格取得やOJT研修の実施

(3) 林業作業に必要な資格取得と技能研修等

林業を担う新たな技術者の養成や若者の林業への参入及び林業就労者の定着を進めるため、各種研修等を実施する。

- ① 森林作業道作設研修
- ② 高性能林業機械オペレーター養成研修
- ③ 緑の雇用現場技能者育成研修
- ④ 森林就労者等キャリア形成支援研修

(4) 林業雇用情報の収集・提供

「支援センターだより」を2回（600部／回）を発行、配布する。

2 高性能林業機械の導入推進

(1) 貸付業務

国、県の補助を受け導入（購入）した高性能林業機械（現協会の保有台数28台）のリース業務を継続して実施する。

また、リース期間満了のものについて1年間の再リースを行うとともに、再リー

ス期間満了後は、無償で譲渡(本年度計画7台)する。

(2) 普及啓発業務

高性能林業機械のPRのため平成28年度に制作したDVDを研修等で活用し、高性能林業機械の普及啓発を図る。

3 普及啓発事業

(1) 「林業福島」の発行

県内唯一の林業情報誌「林業福島」を毎月1回編集、発行する。

(2) 「ふくしま森林・林業写真コンクール」の実施

森林・木材との関わりや森林整備作業などをテーマとする「ふくしま森林・林業写真コンクール」を実施し、優秀作品を表彰する。

(3) 林業技術の普及啓発に関する情報収集・提供

「林業新知識」や「現代林業」等の普及関係図書の斡旋、配布を行う。

(4) 講習会・研修会の開催

森林土木技術の向上や森林除染の推進等に関する講習会・研修会を開催する。

(5) 要請活動の実施

森林除染の推進や森林・林業の振興等を図るため、関係林業団体等と連携し要請活動を実施する。

4 森林・林業担い手育成事業の実施

森林・林業に意欲と技術力を有する優れた担い手の育成・確保を支援するため、次に掲げる取組を通じて森林・林業に関する情報を提供する。

① 職場体験、体験ツアー等による現地での情報提供

② 研修会、セミナー等による座学での情報提供

③ 林業女子等ネットワークによる情報提供

5 森林土木等技術向上支援事業

(1) 優良森林土木工事等の表彰

林道の維持管理や森林土木工事の技術力、施工能力等の向上を図るため、優良な林道管理者、森林土木工事や監督員に対し表彰を行う。

(2) 森林土木等技術者への助言・指導

質の高い技術者の育成・確保を支援するため、森林土木工事等の施工現場において施工技術向上のための助言・指導を行う。

6 (新規)第47回全国林業後継者大会の開催支援

平成30年春季にいわき市で開催される第47回全国林業後継者大会の成功に向け、福島県実行委員会への参画など県及び林業関係機関・団体と連携を図り、各種活動を展開する。

II 緑化の推進（公益目的事業2）

「緑の募金」等を活用して幅広い分野での緑化運動の展開や緑の少年団、森林づくり団体等の活動を支援するとともに、平成30年春季に南相馬市で開催される第69回全国植樹祭の推進を図り、自然に親しみ、緑の恩恵に感謝する豊かな「心づくり」の育成を推進する。

1 「緑の募金」運動の展開

全国統一の国土緑化運動のテーマ「未来へと 植えて育てる 緑の輪」の周知を図るとともに、本県においては、特に「震災からの復興」と「緑あふれる住みよい県土づくり」に寄与するため、「復興 ふくしま！緑の募金」をスローガンに、県民一人一人がそれぞれの立場で参加する幅広い県民運動を展開する。

平成29年度「緑の募金」目標額 70,000,000円

「緑の募金」運動推進期間 春季 4月1日～5月31日

秋季 9月1日～10月31日

(1) 広報・啓発活動の実施

街頭キャンペーンをはじめ、チラシ等の作成・配布、新聞や広報誌等の活用など、「緑の募金」のより一層の拡大を目指し多様な手法により啓発に努める。

(2) 緑化活動費の交付

「緑の募金」の成果を還元し、地域社会における緑化活動を推進するため、次の事業を実施する。

- ① 市・地方緑化推進委員会の事業計画に基づく育樹・植樹祭の開催などの活動費の交付
- ② 緑の募金県内緑化公募事業の実施
- ③ 緑の募金学校緑化活動促進事業の実施
- ④ 緑化苗木の配布等

2 他の団体との連携による緑化運動の推進

緑化意識の高揚を図るため、他の団体と連携し次の事業を実施する。

(1) 福島県花いっぱい運動の実施

福島民友新聞社、農林中央金庫福島支店と共に次の事業を実施する。

- ① 園芸教室の開催

- ② 第50回花いっぱいコンクールの実施
 - ③ (新規)花と緑いっぱいのふるさとづくりプロジェクトの実施
「花いっぱい運動」が50年目を迎えることを記念し実施
- (2) 第26回緑の提言・作文コンクールの実施
福島民友新聞社、農林中央金庫福島支店と共に実施する。
- (3) 第32回ふくしま緑の写真コンクールの実施
福島民報社と共に実施する。
- (4) ゴルファー協力の緑化促進事業の実施
公益社団法人ゴルフ緑化促進会が、ゴルフ場の協力を得てゴルファーから募った緑化協力金により実施する。
- (5) 緑と森の森林ファンド事業の実施
公益社団法人国土緑化推進機構が造成した「緑と水の森林ファンド」を活用し、次の事業を実施する。
 - ① 都道府県事業
 - ② 学校環境緑化モデル事業
 - ③ 第29回ふくしま緑の百景歩こう会
福島民報社、開催市町村との共催で実施する。
- (6) 民間企業の緑化事業を活用した緑化の推進
公益社団法人国土緑化推進機構、その他民間企業が実施する緑化事業を活用し緑化を推進する。

3 緑の少年団の育成

将来の緑化運動の担い手として期待される「緑の少年団」の育成強化を図るため、次の事業を実施する。

- (1) 県の「緑の輪推進事業」の活用による装備品等の支援
- (2) 新規結団の促進及び活動の支援
- (3) 第38回緑の少年団活動実績発表大会の開催
- (4) 第43回緑の少年団県大会(第4回未来の森づくり大会併催)の開催
- (5) 第4回緑の少年団交流集会の開催
- (6) 「みどりの感謝祭」、「緑の少年団」全国大会等への参加促進
- (7) 緑の少年団だより(みどりのとも)の発刊

4 森林整備事業の推進

森林づくり団体など様々な主体による森林整備の推進を図るため、次の事業を実施する。

- (1) 第15回うつくしま育樹祭の開催
- (2) カーボン・オフセット森森元気事業の実施

(3) ようこそ！ふれあいの森林づくり事業の実施

5 第69回全国植樹祭の推進

平成30年春季に南相馬市で開催される第69回全国植樹祭の推進を図るため、次の事業を実施する。

(1) 第69回全国植樹祭福島県実行委員会への参画

県及び林業団体等で構成される実行委員会へ参画する。

(2) 第69回全国植樹祭への協賛

第69回全国植樹祭への協賛として、木製のオブジェ、お手播箱等を製作する。

(3) 全国植樹祭協賛金事業の実施

全国植樹祭福島県実行委員会と平成27年12月24日付で締結した「第69回全国植樹祭に対する協賛の取扱に関する協定書」に基づき、協賛金募集活動を開催し協賛金の確保に努めるとともに、森林とのきずなづくり植樹リレーや緑の少年団の制服貸与事業などを行う。

(4) 「森づくり協力団体」との協働事業の実施

「ふくしま復興・未来の森づくり基金事業」の趣旨に賛同する団体として認定した「森づくり協力団体」と協働で事業を実施する。

6 ふくしま復興・未来の森づくり基金事業の実施

第69回全国植樹祭をはじめ、東日本大震災からの復興に向けた多様な緑化運動を推進するために設置した「ふくしま復興・未来の森づくり基金事業」を活用し、次の事業を実施する。

- ① 森づくりの担い手育成事業
- ② 多様な主体による森づくり体制整備事業
- ③ 森づくり県民運動の醸成事業
- ④ 森づくり活動支援事業
- ⑤ 森づくりに対する顕彰事業

III きのこ等（特用林産物）の振興（公益目的事業 3）

福島県オリジナル品種を始めとして安全なきのこ原木等の供給と栽培技術の指導等や県産きのこの販路開拓を支援し、中山間地域の活性化と山村地域の振興に貢献する「産地づくり」を推進する。

1 原発事故からの復興・再生の支援

(1) 損害賠償請求事務の支援

原発事故の影響で出荷停止や風評により甚大な被害を被っているきのこ生産者のため、関係団体と連携して原発事故に伴う損害賠償請求を支援する。

(2) 安全なきのこ原木等供給支援事業の実施

安全なきのこ原木・オガ粉購入費の一部を県からの補助金として受け取り、それらをきのこ生産者に還元することで経済的な負担軽減を図り、きのこ類の生産振興を支援する。

2 生産振興と販路開拓への支援

(1) 福島県オリジナルきのこ品種の産地化の促進

県オリジナル品種のナメコ福島N1・N2・N3・N4号等の種菌の供給を行うとともに、県オリジナル新品種であるホンシメジやナメコ福島N5・N6号の栽培技術法を指導し、きのこ生産者の技術向上を図り、産地化を促進する。

(2) 種菌、菌床等の供給・斡旋及び栽培法の指導

小規模生産者や中山間地の高齢者等に対して、種菌や菌床、栽培資材等を供給・斡旋するとともに、具体的な栽培法や栽培技術を指導し、きのこ類の振興を図る。

(3) 県産きのこの販路開拓への支援

消費者及び流通関係者からの信頼の確保を図るため、県内で行われるイベントや首都圏のアンテナショップ等を活用し、生産情報や生きのこ、加工食品の提供等を通じて、県産きのこの販路開拓を支援する。

3 放射線測定業務

(1) 放射線測定機による測定

放射線測定機（NaI（TI）シンチレーションスペクトロメータ）を活用して、原木、オガ粉、菌床及び子実体に含まれる放射線の測定検査を実施し、安全・安心なきのこ生産を支援する。

(2) きのこ原木非破壊検査機による測定

きのこ原木非破壊検査機を活用して、伐採された原木の放射線測定検査を実施し、安全・安心な原木きのこ生産を支援する。

4 きのこ類振興対策事業

(1) 情報収集提供

きのこ類の生産振興に必要な栽培技術、生産動向、流通等に関する情報を地域にあった情報として整理加工し、HP等により県内の生産者および消費者に提供する。

(2) 高度栽培技術指導

空調施設を備えた大型栽培者および大規模経営者等、主としてきのこ生産を専業としている生産者を対象に、高水準の専門技術について指導を行う。

(3) 原種菌保存事業

福島県林業研究センターで収集分離および育成した種菌596種について、継代培養を行い、凍結保存する。

(4) 一般県民対象相談事業

きのこによる食中毒の防止を図るため、野生きのこの鑑定や、自家消費を目的としたきのこ栽培相談等に対し助言を行う。

(5) 新規生産者対象相談事業

退職者、二地域居住者、I・J・Uターン者、NPO団体、異業種参入等、きのこ生産を初めて実施しようとしている相談者への助言を行う。

(6) 生産者対象相談事業

きのこ生産に関するトラブル、新技術、施設及び経営等に関する一般的な相談から専門性の高い相談まで幅広く対応し、指導、助言を行う。

5 きのこ復興支援事業

(1) きのこ栽培技術向上支援事業

きのこの栽培技術の向上を支援するため、優れたきのこを生産する生産者を表彰する品評会や、栽培技術等に関するセミナーを開催する。

(2) きのこ食育推進事業

きのこに対する理解促進を図るため、県内外の消費者等を対象とする体験ツアーや、県産きのこを使用する料理コンテスト等を開催する。

IV 測量設計調査等事業（収益事業 1）

福島県と締結した協定に基づき、県からの依頼を受け速やかに災害による被害施設等の調査に協力するほか、福島県内における治山、林道等の整備を促進する測量設計等業務、山地災害に対し危険な箇所を的確に把握する調査等業務、森林整備を推進するための森林再生等業務等を受託し、県民の安心を確保する安全な「県土づくり」を促進する。

1 治山林道調査等受託事業

(1) 測量設計事業受託業務

近年頻発している集中豪雨等による災害発生の防止、軽減を図る治山施設や、森林施業の効率化等を図る林道施設等の整備を促進する測量設計等業務を受託する。

(2) 調査事業受託業務

国有林野等の管理経営を支援する収穫調査や、局所的豪雨や地震等に対し危険な箇所を的確に把握するための山地災害危険地区の調査、原発事故で放出された放射性物質の低減調査など、各種調査業務を受託する。

(3) ふくしま森林再生事業受託業務

原発事故等の影響により停滞している森林整備の推進を支援するため、間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に実施する「ふくしま森林再生事業」に係る調査業務を受託する。

2 図書等の斡旋・販売

(1) 治山林道必携、森林土木木製構造物施工マニュアル等の専門図書の斡旋・販売を行う。

(2) 保安林標識、治山ダム堤名板及び資材等の斡旋・販売を行う。

V きのこ等（特用林産物）販売事業（収益事業 2）

1 種菌・菌床・おが粉等の供給・斡旋に関する事業

(1) 種菌の供給

県オリジナル品種のナメコ福島N1・N2・N3・N4号等の種菌の他、シイタケ等の種菌を栽培経験がある比較的規模の大きな生産者に供給し、产地化を推進する。

(2) 菌床の斡旋

菌床を自家生産しない生産者に対して菌床を斡旋し、きのこ生産を支援する。

(3) オガ粉の供給

放射能に汚染されていない安全なオガ粉を他県から移入し、検査を実施した上できのこ生産者に供給する。

(4) 斡旋事業

きのこ栽培用の袋など、きのこ栽培用資材の斡旋と安全な原木の販売を行う。